

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和8年8月17日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 松村 秀弦

1 業務内容

- (1) 業務件名 村岡・深沢地区（村岡工区）令和8年度三次元点群その他測量業務
- (2) 業務の特質・数量等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで
- (4) 履行場所 神奈川県藤沢市宮前他
- (5) 見積方法

見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構東日本地区において、令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格審査において、業種区分「測量」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書（<https://www.ur-net.go.jp/order/aratanatorikumi.html>）参照）等を承諾していること。

3 見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所及び見積手続等に関する問合せ先

〒163-1315 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー15階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 総務部経理課
電話 03-5323-0705

(2) 見積書の提出期限及び提出方法

① 提出期限 令和8年8月21日（金） 16時

② 提出方法

（見積書に押印をする場合）

持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、表封筒に「オープンカウンター見積書在中」と必ず朱書きすること。提出場所は上記（1）と同じ。

（見積書への押印を省略する場合）

同日同時刻必着の電子メールにより提出し、上記（1）へ提出した旨の電話をすること。提出先メールアドレスは以下の通り。

専用電子メールアドレス tosai-keiri@ur-net.go.jp

※見積書送付時の電子メールの件名に **【8/21オープンカウンター見積書】** と記載すること

※見積書送付の電子メール本文中に、住所・会社名・業者登録番号・担当者氏名・連絡先電話番号を記載すること。

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 否

(3) 見積りの無効 本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(2)により見

積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出より前に当該資格審査に係る申請書を提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 技術監理部 企画第4課
電話0467-40-3472（担当：丹野）

以 上

見 積 書

金

円也（税抜）

ただし、村岡・深沢地区（村岡工区）令和８年度三次元点群その他測量業務
オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

令和８年８月 日

住 所

氏 名

印※

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 松村 秀弦 殿

- ※１ 本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担 当 者（会社名・部署名・氏名）：
※２ 連絡先（電話番号）１：
連絡先（電話番号）２：

- ※１ 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※２ 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号＋内線」「直通番号」等を記載。
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、１回線の記載も可。

表

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 松村 秀弦 殿
(村岡・深沢地区(村岡工区) 令和8年度三次元点群そ の他測量業務……見積書)
※ (押印省略)

裏

封	
住所・連絡先	氏名
※登録番号	

- ※ 競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を記載すること。
なお、競争参加資格を申請中の者にあつては、「競争参加資格申請中」と記載すること。
提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。
- ※ 押印を省略する場合は、封筒に「(押印省略)」と記載すること。

特記仕様書

測量業務

業務名称

村岡・深沢地区(村岡工区)令和8年度

三次元点群その他測量業務

令和8年8月

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
技術監理部 企画第4課

特記仕様書

第 1 章 総 則

1 - 1 業務概要

業務名称	村岡・深沢地区（村岡工区）令和 8 年度三次元点群その他測量業務
履行場所	神奈川県藤沢市宮前他
履行期間	契約締結の翌日から 令和 8 年 11 月 30 日まで
履行概要 （詳細・範囲は別紙 による）	・現況測量（三次元点群測量） ・路線測量（横断測量）
業務の目的	本業務は、村岡・深沢地区（村岡工区）における土地区画整理事業の基盤整備を施工するために必要な現況の地形、地物等を計測し、三次元点群データ等を作成するため。

1 - 2 適用仕様書

本測量は、「測量作業規程」及び「測量作業共通仕様書」（独立行政法人都市再生機構令和 7 年 9 月）及び、本特記仕様書による。

1 - 3 測量に関する業務実績情報システム(テクリス)の登録

「測量作業共通仕様書」第 9 条第 3 項による。

受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員に自動メール送信し、監督員の確認を受けた上で、登録機関に登録申請すること。

登録後、「登録内容確認書」を監督員に提出すること。

1 - 4 公共測量に伴う測量成果等の交付

公共測量に伴う測量成果等の交付に伴う費用は当業務に含む。

1 - 5 国土調査に係る認証の申請

国土調査法第 19 条第 5 項申請	☐ あり ☒ なし
--------------------	--

1－6 特記事項

	特記事項
一括再委託等の禁止	あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合、第三者に委任し又は請け負わせることができる業務は、次に掲げるもの以外の業務とする。 ① 調査業務における総合的企画、業務遂行管理及び技術的判断 ② 測量業務における総合的企画、作業遂行管理及び技術的判断等 ただし、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理、模型製作などの簡易な業務の下請負にあたっては、発注者の承諾を要しない。
土地の立入り等	土地への出入りに当たっては、身分証明書と共に機構貸与の腕章を携帯すること。なお、測量作業中、監督員から身分証明書の提示及び免許証等による本人確認を求める場合がある。
安全等の確保	道路上で測量作業を行う場合、所轄警察署と協議の上、必要に応じて道路使用許可を受けること。 所轄警察署との協議内容は、「打合せ等記録簿」により監督員に報告すること。

第2章測量業務

2－1 地域地形区分

本測量の地域地形区分は下表による。

地域区分		地形区分	
大市街地		平地	○
市街地(甲)		丘陵地	
市街地(乙)		低山地	
都市近郊	○	高山地	
耕地			
原野			
森林			

2－2 測量種別

(1) 本測量の業務範囲は下表による。

測量種別	業務範囲
(1) 基準点測量	
(2) 現況測量及び写真測量	
(3) 現況測量及び写真測量（三次元点群測量）	○

(4) 境界測量	
(5) 路線・河川測量	○
(6) 確定測量	
(7) 用地確定測量	
(8) 出来形確認測量	
(9) その他	
(10) その他調査等	
① 地下埋設物等調査	
② 樹木調査	
③ 真北測量計算	
④ 越境物調査	

2－3 測量内容

測量種別	特記事項
基準点測量	
現況測量及び 写真測量	
現況測量及び 写真測量(三次元点 群測量)	(1) 業務範囲 別紙2及び別紙3に示す範囲の現況測量(三次元点群測量)を行う。 (2) 三次元点群測量 地上レーザースキャナを用いて地物等を観測し、三次元点群データを作成する。 また、三次元点群データを用いて平面図及び断面図を作成する。
境界測量	
路線・河川測量	(1) 業務範囲 別紙2及び別紙3に示す範囲の路線測量(横断測量)を行う。 (2) 横断測量 道路計画中心線を基準として、横断測量及びに横断面図作成を行う。
確定測量	
用地確定測量	
出来形確認測量	
その他	
その他調査等	

2－4 打合せ

本業務を行うに当たり、監督員と緊密な打合せ・協議を行い、その指示に従うと共に、必要な事項について作業の段階毎に成果等の確認を受ける。

打合せ協議の結果は、「打合せ等記録簿」に簡潔にまとめ、その都度、監督員に提出する。

本測量において、下記に示す打合せを見込む。

業務着手時及び成果物納入時		1 業務
中間打合せ		回
関係機関打合せ協議	法務局	回
	警察署	回
		回

第3章 成果品

3－1 成果等の作成

成果等は、測量作業規程による。また、測量作業規程の成果等で規定する「その他の資料」は、「《参考》成果図書等一覧表」による。

公共団体への成果図書の引渡しのある場合を除き、成果等の作成にあたっては契約後に送付する「測量成果図書作成参考図集(案) 令和5年5月」により作成する。

他の測量業務の成果及び原図を転用・使用した場合は、その成果の写しを成果簿に添付し提出する。

3－2 成果品の提出

特記仕様書及び監督員の指示(「電子納品について」参照)に従い、成果品と併せて、成果等を電子記録媒体に記録し納品すること。なお、適用基準は下記(閲覧可)による。

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係る電子納品要領(案)測量編平成17年3月」

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係るCAD製図基準(案)平成17年3月」

成果簿は、地区ごとに作成するものとし、その種別等は下表の通りとする。詳細は「成果品作成仕様書」に基づき作成する。

なお、すべてのA3版成果図面の縮小版を添付する。

媒体種別	正	副	副
市販バインダー製本(グリーン購入法適合品)	○	○	
CD-R 又は DVD-R(電子記録媒体)	○	○	

第4章その他

4-1 測量業務成績評定について

~~本業務は、業務成績評定対象業務である。~~

~~受注者には、業務完了後業務成績評定点を通知する。~~

~~なお、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。~~

4-2 個人情報の取扱い

受注者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を締結し、これに基づき個人情報等を適切に取り扱う。

4-3 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 本業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

4-4 積算基準(直接経費)について

旅費交通費・安全費・電子成果品作成費は以下のとおりとする。

旅費交通費	率計上・部分率計上・積上
安全費	率計上・積み上げ計上・非計上
電子成果品作成費	計上・非計上

4-5 業務環境の改善について

本業務の実施にあたっては、業務環境の改善に取り組むウイークリースタンスを考慮するものとする。

ウイークリースタンスの実施にあたっては、ウイークリースタンス実施要領に基づき、調査職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

数量表①

項 目		単位	数量	摘 要
現況測量及び写真測量（三次元点群測量）	地上レーザ測量	作業計画	業務	1
		地上レーザ測量 (標定点の設置・観測、地上レーザ計測、グラウンドデータ等の作成、成果データファイル作成)	km ²	0.0011 ・ 標定点の設置・観測 (A=0.0011km ²) ・ 地上レーザ計測 (A=0.0011km ²) ・ グラウンドデータ等の作成 (A=0.0011km ²) ・ 縦横断面データファイルの作成 (A=0.0011km ²) ・ 成果データファイルの作成 (A=0.0011km ²)
	UAV写真点群測量	作業計画	業務	
		UAV写真点群測量 (標定点及び検証点設置・観測、UAV 空中撮影、三次元形状復元 (オリジナルデータの作成)、グラウンドデータの作成及び構造化、成果データファイル作成)	km ²	
	UAVレーザ測量	作業計画	業務	
		UAVレーザ測量 (調整点及び検証点設置、UAV レーザ 空中撮影、点群編集、三次元点群データファイル作成、数値現況図データファイルの作成)	km ²	
	条件		-	-
	航空レーザ測量地図情報レベル 1000	全体計画 (計測計画等)	km ²	
		航空レーザ計測	km ²	
		調整点の設置	箇所	
		点群データ及びオリジナルデータ作成	km ²	
		グラウンドデータ作成	km ²	
		グリッド (標高)データ作成	km ²	
		等高線データ作成	km ²	
		成果データファイル作成	km ²	
	航空レーザ測量地図情報レベル 500	全体計画 (計測計画等)	km ²	
		航空レーザ計測	km ²	
		調整点の設置	箇所	
		点群データ及びオリジナルデータ作成	km ²	
		グラウンドデータ作成	km ²	
		グリッド (標高)データ作成	km ²	
		等高線データ作成	km ²	
		成果データファイル作成	km ²	

数量表②

項 目		単位	数量	摘 要
路線・河川測量	路線測量	作業計画	業務	1
		現地踏査	Km	0.12
		伐採	Km	
		線形決定(準拠点の観測) (観測・点検整理)	点	
		線形決定 (IP 図上決定・計算・線形図作成・点検整理)	Km	
		IP 設置 (IP 設置計算・IP 設置・IP 点検整理)	Km	
		中心線測量 (中心点座標計算・測定設置・線形地形図の作成点検整理)	Km	
		仮 BM 設置測量 (測定設置・計算・点検整理)	Km	
		縦断測量 (観測・縦断面図作成・点検整理)	Km	
		横断測量 (観測・横断面図作成・点検整理)	Km	0.12
		詳細測量(縦断測量) (縦断面図作成・縦断測量・点検整理)	Km	
		詳細測量(横断測量) (横断面図作成・横断測量・点検整理)	Km	
		用地幅杭設置測量 (座標計算・測定設置・杭打図作成・用地幅杭点測量・点検整理)	Km	
	深浅測量	作業計画	業務	
		ダム・貯水池深浅測量 (現地踏査・観測・横断面図作成・点検整理)	側線	
		河川深浅測量 (現地踏査・観測・横断面図作成・点検整理)	側線	

数量表③

項 目			単位	数量	摘 要
用地確定測量	面積確定測量（筆単位が大きい場合）	作業計画	点		
		現地踏査	点		
		境界点の設置	点		
		境界点の観測	点		
		座標計算	点		
		境界点間距離確認測量	点		
		面積計算	点		
		三斜求積図作成	点		
		分割用地平面図作成	点		
		成果の作成	点		
		点検整理	点		
	平 完 面 測 量 成	作業計画	業務		
		現地測量 (TS 細部測量・数値編集・数値現況図データファイル作成)	km ²		
その他	作 調 図 査	現況調整土地図の作成 (現況図への土地図の割込み、土地図と現況図との照合、現況調整土地図の作成、調整土地図の作成)	ha		
	打 合 せ	業務着手時及び成果物納入時	業務	1	
		中間打合せ	回		
	コンクリート工		m ³		
	境界杭		本		

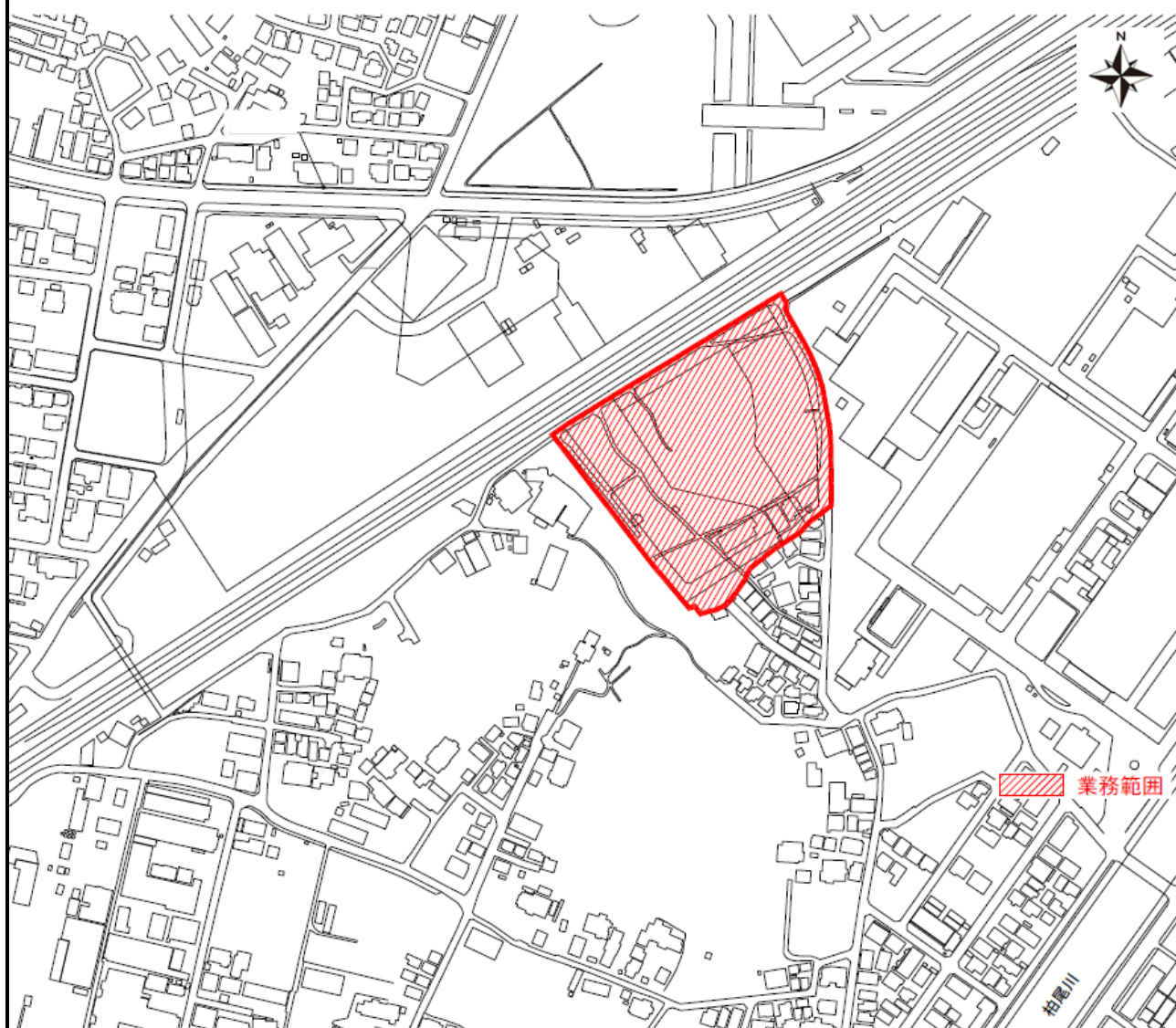
・案内図



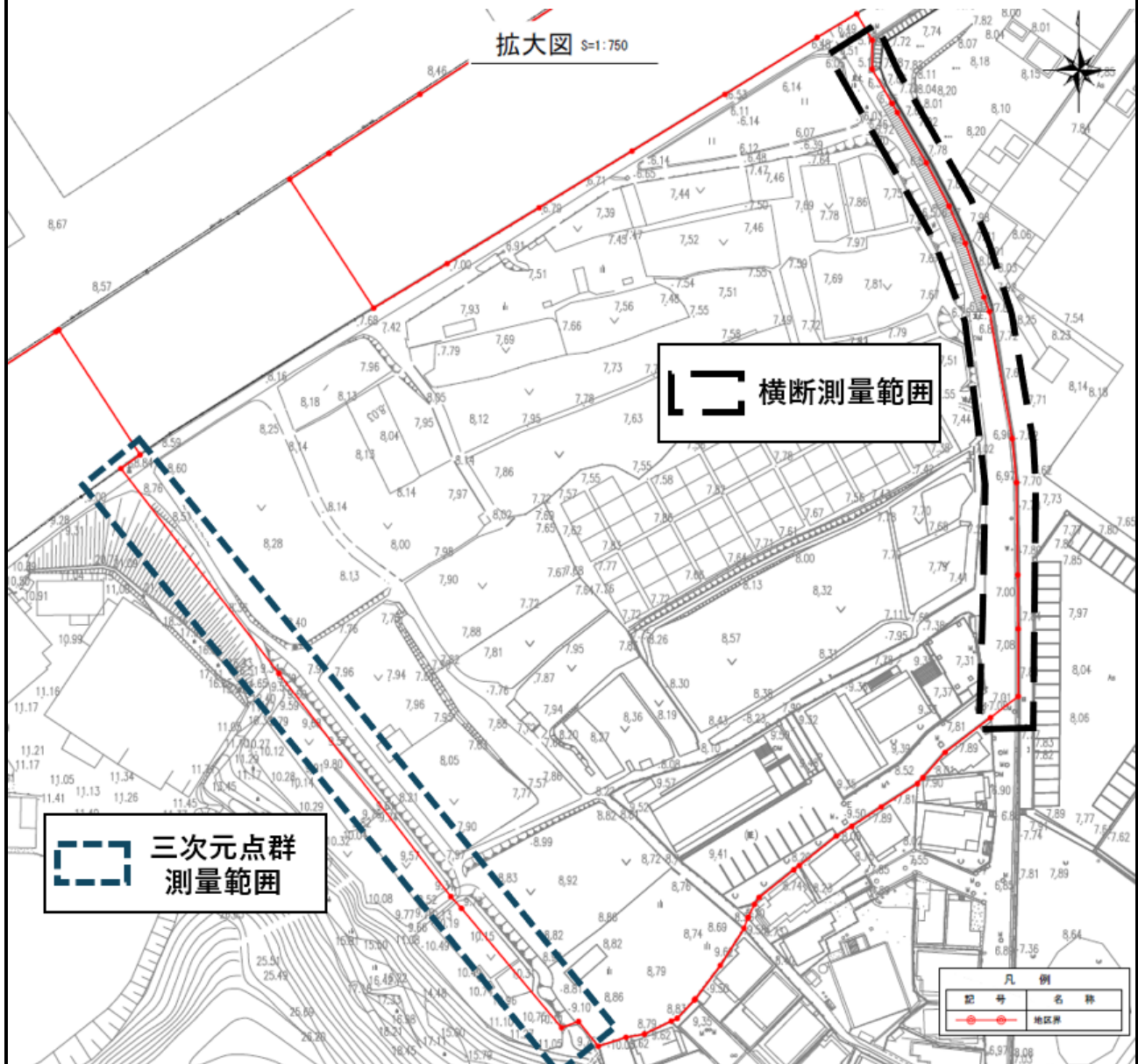
・業務範囲図

業務範囲図

S=1:2500 (A3)



・三次元点群測量及び横断測量範囲図



《参考》成果図書等一覧表 1/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

図書名		備考	図書名	備考
○	案内図		(方眼測量)	
○	業務概要書		方眼基準点成果表	
○	特記仕様書写し	当初～変更後すべて	方眼基準点設置計算書	
○	作業計画書	当初～変更後すべて	方眼基準点杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
○	打合せ等記録簿		方眼点成果表	
○	測量機器検定証明書		方眼点設置計算書	
	測量成果検定証明書	検定記録書含む	方眼点杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
○	作業日報(月報)	任意様式	点検測量一式	
○	道路使用許可書	交通管理者との協議による	点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●
	公共測量届出書類	審査書、助言書ほか		
○	作業風景写真		【現況測量及び写真測量（三次元点群測量）】	
	材料写真		(地上レーザ測量)	
○	関連測量成果の写し		○ 点検測量一式	標定点成果 正・副各 1 部 ・ 標定点成果表 ・ 標定点、地上レーザスキャナ、標定点配置図 ・ 標定点測量簿及び同明細簿 ・ 精度管理表 成果データファイル 正・副各 1 部 ・ 三次元点群データファイル ・ 断面図データファイル ・ オリジナルデータファイル ・ グランドデータファイル ・ 精度管理表 ・ 品質評価表 その他 ・ 三次元点群データビューワ及び操作マニュアル 1 式 ・ 各種電子データ (SXF・PDF 形式) 正・副各 1 部
○	電子記録媒体	CD-R, DVD-R	(UAV 写真点群測量)	
			点検測量一式	
【基準点測量】				
(基準点測量)			(UAV レーザ測量)	
	4 級基準点検測図	機構担当の指示	点検測量一式	
	補助基準点成果表			
	基準点使用承認書(写し)		(航空レーザ測量地図情報レベル 1000)	
	基準点使用報告書(写し)		点検測量一式	
	GNSS 観測記録簿			
	成果検定証明書		(航空レーザ測量地図情報レベル 500)	
	測量成果検定記録		点検測量一式	

	APA データ			
			【境界測量】	
(水準測量)			(境界測量) - 地区界測量	
	既知点成果表	成果表、点の記	地区界点観測及び計算書	
	基準点使用承認書(写し)		点間及び幅員距離確認図	1/任意 用紙 A
	基準点使用報告書(写し)		境界立会確認書(原本)	別冊ファイルに綴る
			境界立会確認書(コピー)	成果簿に綴る
【現況測量及び写真測量】			境界点網図	1/●●● 用紙 A●
(現地測量)			境界点網図(現況入り)	1/●●● 用紙 A●
	観測手簿	(TS は抜粋)		
	計算簿	(TS は抜粋)		
	点検測量一式			
	測定位置確認資料			
	DM データ			
(空中写真測量)				
	点検測量一式			

《参考》成果図書等一覧表 2/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

図書名		備考	図書名	備考
(用地測量)			縦断測量計算書	
	地積測量図(写し)		横断測量計算書	
	建物図面、各階平面図(写し)		○ 横断測量成果表	
	土地調査表		詳細測量成果表	
	補助基準点測量観測手簿		杭打(測設)図	IP、主要点、中心点
	補助基準点測量観測記簿	または距離補正計算書	○ 点検測量一式	
	補助基準点測量成果表		点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●
	補助基準点の記		用地幅杭座標計算書	
	点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●	用地幅杭設置計算書	
	境界立会確認書(原本)	別冊ファイルに綴る	用地幅杭杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
	境界立会確認書(コピー)	成果簿に綴る	用地幅杭設置精度管理表	
	公共用地管理者との打合せ等記録簿		用地幅杭写真	
	公共用地確定協議依頼(申請)書	依頼書コピーを綴る	杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
	公共用地確定協議書(原本)	別冊ファイルに綴る	○ 断面図	
	公共用地確定協議書(コピー)	成果簿に綴る		
	用地境界仮杭座標計算書		【確定測量】	
	用地境界仮杭設置計算書		(確定測量) - 街区確定測量	
	用地境界仮杭杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●	街区、中心点杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
	境界点写真		面積一覧表	
	用地境界仮杭写真		点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●
	用地境界杭写真		街区点、中心点写真	
	境界点網図	1/●●● 用紙 A●	測量完了杭(仮杭)引渡し書	
	境界点網図(現況入り)	1/●●● 用紙 A●		
	敷地求積図	1/●●● 用紙 A●	(確定測量) - 画地確定測量	
	道水路求積図	1/●●● 用紙 A●	画地点杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
	点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●	面積一覧表	
	点間距離比較図	1/●●● 用紙 A●	点間距離確認図	1/●●● 用紙 A●
	越境物調査図	1/●●● 用紙 A●	画地点写真	
	土地所在図	1/●●● 用紙 A3	測量完了杭(仮杭)引渡し書	
	地積測量図	1/●●● 用紙 A3		
			(用地確定測量) - 面積確定測量	
			境界点設置計算書	
			境界点杭打(測設)図	1/●●● 用紙 A●
【路線測量】			面積一覧表	
(路線測量)			点間距離確認図	1/●●● 用紙 A3
	線形地形図		土地所在図	1/●●● 用紙 A3
	準拠点観測手簿計算書		地積測量図	1/●●● 用紙 A●
	準拠点点検測量一式			
	準拠点精度管理表		(用地確定測量) - 完成平面測量	
	IP 点、点の記		点検測量一式	
○	主要点、点の記			
	中心点写真			
	仮 BM 設置測量計算書			
	仮 BM 点の記			

注記；基準点測量の与点の出所を明記した与点成果(写し)を添付すること。

計算簿には努めて略図等を添付して、当該作業機関以外の測量技術者の理解の助けとすること。

上記のほか、監督員の指示する資料を作成する。

《参考》成果図書等一覧表 3/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

[illegible]

注記：基準点測定の与点の出所を明記した与点成果（写し）を添付すること

計算簿には努めて略図等を添付して、当該作業機関以外の測量技術者の理解の助けとすること。

上記のほか、監督員の指示する資料を作成する。

成果品作成仕様書

1. 市販バインダー製本(グリーン購入法適合品)製本

(1) 背表紙(縦書き)及び表紙(左開き横書き)に表示する事項

㊦ ㊧ の別表示	測量業務名
「測量成果簿」	令和 年 月 (工期末月を表示)
	地区名全て(又は箇所名全て)
	計画機関 独立行政法人都市再生機構〇〇本部
	作業機関 社名

※背表紙は、上下 5cm の余白をとること。

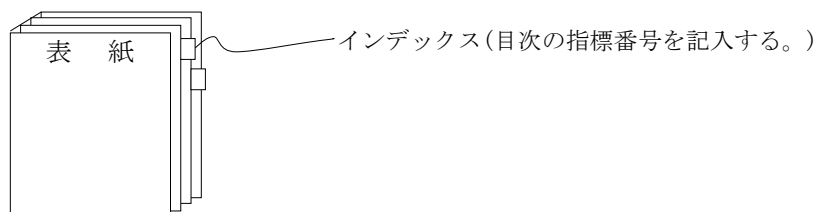
(2) 目次に表示する事項(版形は A4 縦)

記載例：目次には、成果簿に綴る計算結果・資料等の名称を記載する。

案内図
特記仕様書(写)
業務の概要
地区名を表示(地区ごとにまとめること。1 地区のみの場合は不要。)
1. 基準点測量
1) 基準点測量
(1) 3 級基準点成果表
(2) 計算書
(3) 観測手簿
(4) 点の記
(5) 品質評価表・精度管理表・点検測量簿
(6) 4 級基準点成果表
(7) 計算書
(8) 観測記簿
(9) 点の記
2. 境界測量
1) 用地測量
(1) 境界点座標成果表
(2) 面積・辺長・方向角計算(座標法)
(3) 面積計算(数値三斜法)
(4) 逆打ち計算書
(5) 交点計算書(抜粋)
(6) 観測手簿
(7) 品質評価表・精度管理表・点検測量簿
(8) 境界点写真
3. その他
1) 権利関係調査
(1) 土地建物権利者住所録
(2) 登記全部事項証明書
(3) 公図(写)原図
(4) 地積測量図(写)
2) 打ち合わせ協議記録簿
3) 作業日報
4) 機器検定証明書(写)
5) 関連測量業務の成果(写)
4. 図面
3 級・4 級基準点網図
境界点網図
敷地求積図
土地図
成果を転用した関連測量業務名称年月日(関連測量業務の工期末年月日)
計画機関名
作業機関名
今回の測量業務は、上記測量業務の測量成果を転用して、基準点測量、境界測量を行った。

他測量成果を転用した場合は記載例の要領で目次に表示のこのこと。

目次において、測量種別・細別(作業名)に指標番号(1. 2. など)をつけ、それぞれの該当ページ先頭にインデックス(目次の指標番号記入)を付す。



- (3) 諸計算書の版形は、A4 サイズを原則とする。略図等の図面以外は A4 サイズに縮小してよい。
- (4) 折込図面等は、測量種別毎(図面枚数少ないときは適宜)にクロス袋(布製プラスチック製)に入れ、図面名をクロス袋に表示し、製本する。
- (5) 成果簿を複数に分冊して製本する場合は、分冊したことがわかるように、成果簿の背表紙及び表紙に番号を表示する。番号は、分数表示とし分母に分冊した冊数を表示する。
例) 1/3 2/3 3/3 (3 冊に分冊した場合)
- (6) 土地・建物全部事項証明書・地積測量図及び境界確認書(原本)は別冊とする。また、境界確認書は本綴りに必ずコピーを入れること。
地番数値の小さい方から大きい方に綴る。字(あざ)が異なる謄本等が 1 冊に混在する場合は、インデックスを付すこと。

背表紙(縦書き)及び表紙(右開き横書き)に表示する事項

	測量業務名(契約書の記載どおり)
「土地登記全部事項証明書綴」	令和 年 月(工期末月を表示)
「建物登記全部事項証明書綴」	地区名 (当該地区)
「地積測量図(写)」	市区町村名と字名
※「境界確認書(原本)」綴られている地番	(〇〇〇〇番から〇〇〇〇番まで)
	調査場所(〇〇〇法務局〇〇出張所など)
	計画機関 独立行政法人都市再生機構〇〇本部
	作業機関 社名

※境界確認書(原本)のみ(左・右開きいずれか横書き)とし、案内図(位置図)を添付する。

本綴を複数に分冊して製本する場合は、分冊したことがわかるように、本綴の背表紙・表紙に番号を表示する。番号は、分数表示とし分母に分冊した冊数を表示する。

例) 1/3 2/3 3/3 (3 冊に分冊した場合)

- (7) 業務の概要に記載する項目
測量業務名・工期・作業機関名・住所・電話番号・機構登録番号・主任技術者名、業務の経過、その他、後続の測量作業及び作業機関・計画機関への引継事項を記載すること。
- (8) 特記仕様書の(写し)について
機構から受注者に渡された表紙に「正本」、「謄本」又は**発注担当課の確認印**のある特記仕様書の写し(コピー)を別紙・別添を含めて成果簿に綴ること。変更の特記仕様書がある場合は、原測量の特記仕様書と変更の特記仕様書の両物を成果簿に綴ること。
- (9) 検定証明書の写しについて
本測量業務に使用する機器は、検定有効期限内であることを証する測量機器検定機関の検定証明書の写し(鑑の部分だけでよい)を成果簿に添付しなければならない。なお、上記機器には電子計算機のプログラムを含む。

電子納品について

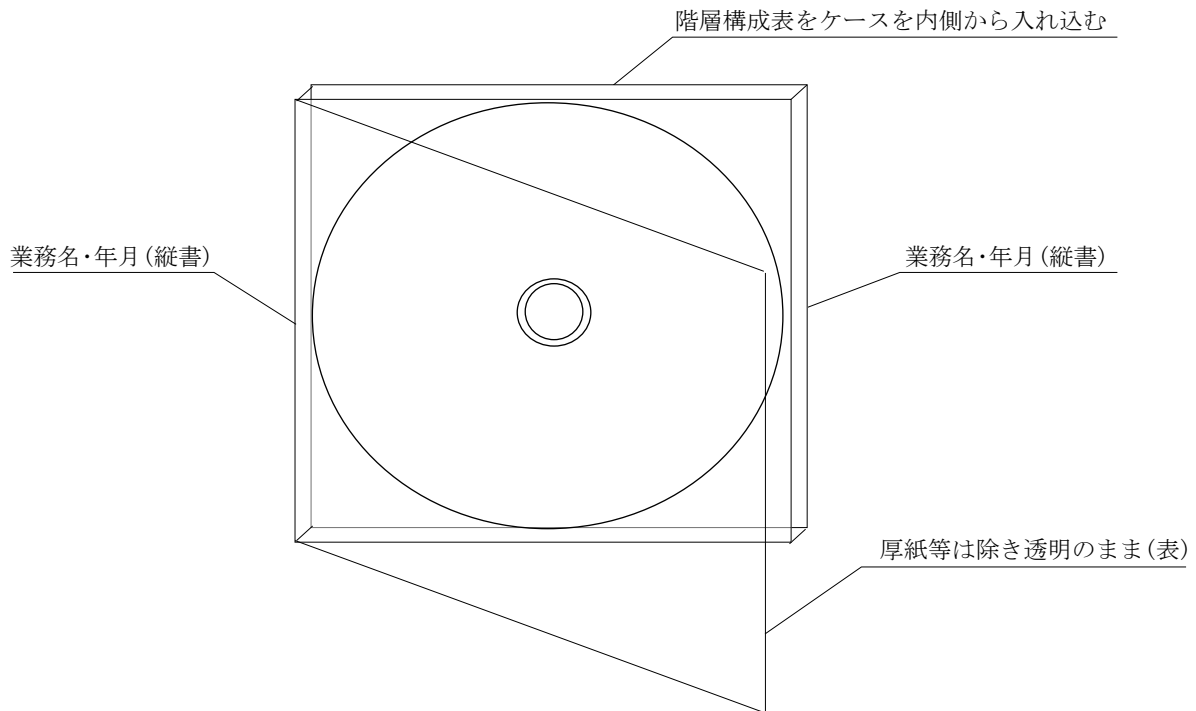
(ア) 電子納品を実施すること。

(イ) 適用基準類は下記による

『居住環境整備事業等における土木関連業務に係る電子納品要領(案)測量編』<平成 17 年 3 月>

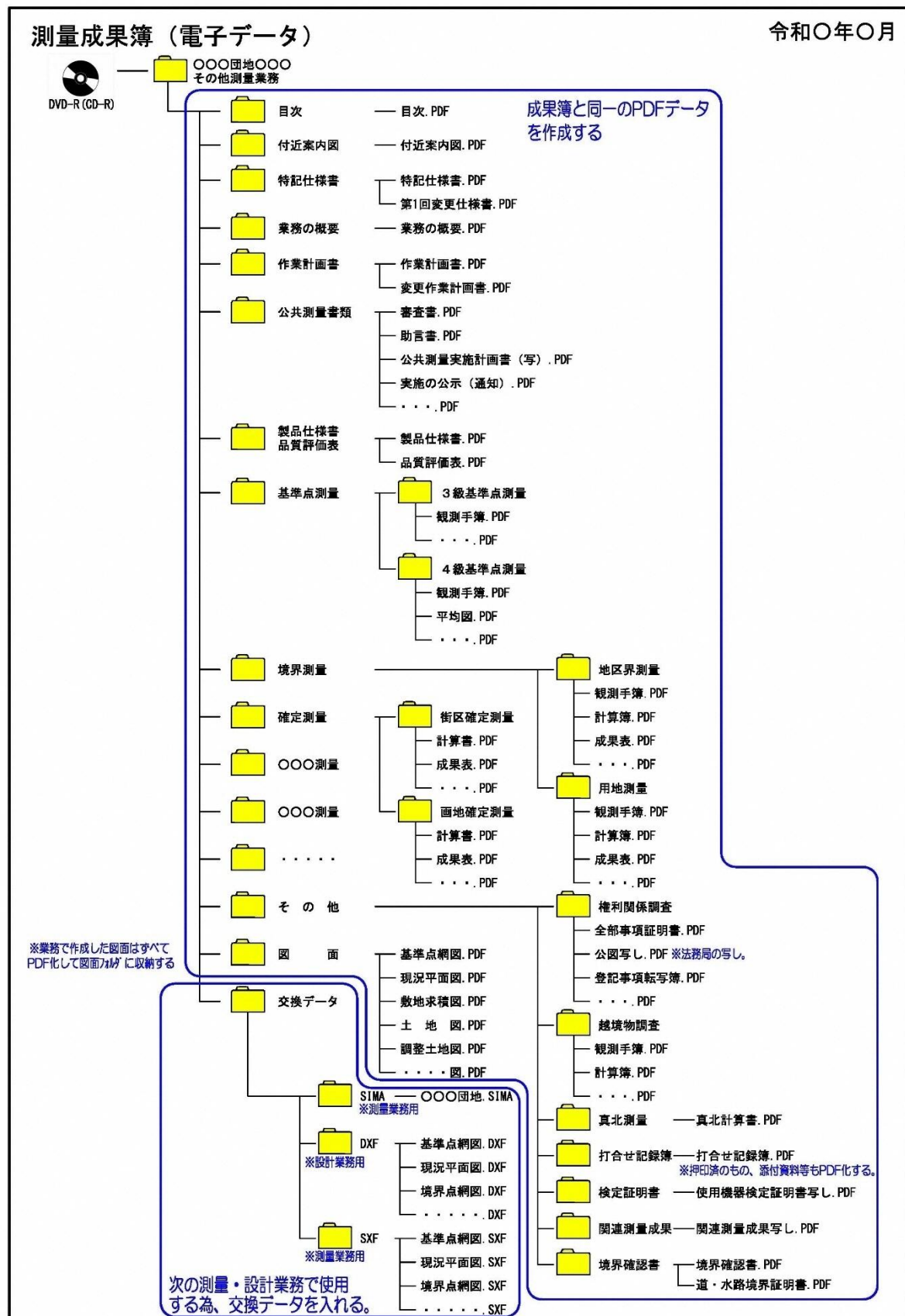
『居住環境整備事業等における土木関連業務に係る CAD 製図基準(案)』<平成 17 年 3 月>

※上記基準は、発注担当課にて閲覧に供する。



01. 電子記録媒体は CD-R を原則とするが、容量が多い場合は DVD-R とすることができる。
02. マイクロフィルムから画像データ化する場合は、対角線調整及び 4 点補正を行うこと。
03. SIMA データは、座標及び画地データとする。
04. 基準点及び境界点等の写真は、点名+拡張子としてよい。
05. 測量計算ソフトから CAD データを作成する場合の交換フォーマットは、SFX(P21)形式及び DXF 形式の両方を添付する。
06. CAD データを DXF とした場合は、AutoCAD で文字化け等の修正を行うこと。

階層構成表作成(例)



ウイークリースタンス 実施要領

1 目的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年法律第十八号）第 22 条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえ、建設コンサルタント業務等における受発注者の業務環境を改善し、業務成果の品質が確保されるよう適正な業務執行を図ることを目的とする。

2 取組内容

- （１）業務の実施に当たり、適切な作業時間を確保するほか、就業環境や業務特性等を勘案した上で、原則として以下の項目（１週間における仕事の進め方の相互ルール）について受発注者間で設定する。
 - ①休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない。
 - ②水曜日は定時の帰宅を心掛ける。
 - ③休暇が取れるように休前日（金曜日等）は新たな依頼をしない。
 - ④昼休みや 17 時以降の打合せは行わない。
 - ⑤定時間際、定時後の依頼をしない。
 - ⑥その他、業務環境改善に関わる取組みを任意に設定する（web 会議の積極的な活用等）。
- （２）業務履行期間中であっても、受発注間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。
- （３）（１）によらず、やむを得ず受注者に作業依頼を行う場合には、調査職員又は監督職員から管理技術者又は主任技術者に対して依頼内容とその理由を明確に指示する。
- （４）緊急事態対応（災害対応等）については、取組みの対象外とする。

3 進め方

- （１）初回打合せ時に取組内容を受発注者間で確認・調整の上、設定する。取組期間については、初回打合せ時から履行期間末までを原則とする。
- （２）受注者は、設定した取組内容を打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- （３）成果物納入時の打合せ時に実施結果、効果、改善点等を受発注者双方で確認し、打合せ記録簿に整理する。

以 上